

令和6年度「高山市若者出会い創出事業補助金」

独身男女の出会いや交流の機会となる事業を応援します！

■補助対象事業

次の全てに該当する事業

- ・独身の男女（18歳～39歳）を対象とするもの
- ・市内において実施するもの
※市外で事業の一部を実施するものを含む
- ・募集定員の半数以上を、市内に在住、在勤または在学の方とするもの
- ・補助金の交付を受けようとする会計年度の3月末日までに完了するもの

■補助対象経費

事業に要する経費のうち、次のものを除いた経費

- ・団体等の運営に係る恒常的経費
- ・備品購入費
- ・飲食費
※参加者の飲食費については、高山市内の事業者に対して支出されるもの限り、1人当たり1,000円以内、1事業当たり5万円を限度として補助します

■補助対象者

飛騨地域内に拠点を有する企業、団体、個人

■補助金額

- ・1事業につき上限20万円
※補助金額の合計40万円を限度として、複数の事業の申請可（補助金額20万円の事業を2つ、補助金額10万円の事業を4つ など）
- ・市の他の補助制度と重複して補助金の交付を受けることはできません



■募集締切・審査

- ・締切：令和6年6月10日（月）
- ・締切後、審査員による審査を経て交付の可否及び交付金額を決定します
※交付金額が申請額に満たない場合があります
※交付決定前に事業に着手する必要がある場合は、事前着手届の提出が必要です

■申請に向けたアドバイス

事業計画などについて、**高山商工会議所**や**認定NPO法人まちづくりスポット**で相談にのっていただけます。
より効果的な事業としていただくため、ぜひご利用ください。

■申請・問合せ先

高山市役所協働推進課
〒506-8555 高山市花岡町2-18
電話：0577-35-3412
FAX：0577-35-3414
E-mail：kyoudou@city.takayama.lg.jp

■申請書類などは市ホームページから →

